

令和 4 年度 指定管理施設評価分析書

1 管理業務の実績と評価分析

指定管理施設名		美祢市一般廃棄物最終処分場・美祢市リサイクルセンター				
指定管理者名		有限会社 美祢環境クリーン				
所管部署		市民福祉	部	生活環境	課	
全指定期間		令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
管理業務の実施状況	指定管理業務	美祢市一般廃棄物最終処分場	美祢市リサイクルセンター			
	業務内容	美祢市一般廃棄物最終処分場の管理運営	美祢市リサイクルセンターの管理運営			
	実施状況	地下水水質監視 ごみの散乱防止 埋立物の削減化	不燃物の分別指導 機械設備の保守点検 施設内の環境整備			
施設利用実績		埋立量	令和 3 年度	174 t		
			令和 4 年度	126 t		
			増減	△ 48 t		
		実績の分析	埋立量は、126tとなり、今年度の目標値を達成 利用者へのごみの分別指導（埋立処分場の削減） 施設の見学等を通じた啓発活動			
利用促進に向けた新たな取組		分別の指導及び受入困難物の処理先の説明を実施				
収支結果		(単位：円)				
			科目	予算額	決算額	
		① 管理 業務 収入	利用料金収入			
			指定管理料収入	34,296,000	34,295,908	
			事業収入	2,497,700	6,480,842	
			その他	200	177	
			収入計	36,793,900	40,776,927	
		参考	内未収金			
		② 管理 業務 支出	人件費	20,037,037	18,371,285	
			事業費			
			管理費	16,683,651	18,177,001	
その他	72,100		993,626			
参考	内未払金					
		③管理業務収支(①-②)	1,112	3,235,015		
		④自主事業収支				
		⑤全体収支(③+④)	1,112	3,235,015		
利用者満足度		分別場の標識設置及び職員の説明等、利用者が分かりやすい方法で対応しており、良好と考えられる。				
今後における課題と改善方法策等	現状の課題	1 施設の機械設備の老朽化 2 ごみの埋立量抑制 3 市民への分別徹底の啓発 4 利用者から出た要望への対応				
	改善方法策等	1 機械設備の老朽化対策については、優先順位を決定し適宜対処する。 2 廃棄物の再分別、資源化を推進し、更なる埋立量の抑制を図る。 3 各集積所から搬入される廃棄物には分別が不十分なものがあるため、施設での分別の啓発活動を継続して実施していく。 4 現状を見直し、必要に応じて迅速な対応を実施していく。				
	数値目標 (埋立量)	年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		目標値	340 t	335 t	330 t	320 t

2 モニタリング評価表

		総合評価	A
	評価項目	評価	評価事項・指摘事項
	評価基準		
管理状況	①人員配置及び職員研修の状況 必要な人員配置、従事員の教育や研修が実施されているか。	A	適切に実施されている
	②文書の管理状況 必要書類を適切に保管にし、取扱帳簿一覧等を作成しているか。	A	適切に整理・作成がされている
	③経理状況 経理事務は適切か、指定管理業務と自主事業の区分がなされているか。	A	適切に経理されている
	④設備・備品の保守管理状況 日常点検は適切に実施され、整備・修理・故障の履歴は管理されているか。	A	適切に実施・管理されている
	⑤清掃状況 日常清掃・定期清掃は適切に実施されているか。	B	適切に実施されている より一層、作業場及び埋立場内周辺の環境美化に取り組まれない
	⑥緊急事態等への対応 危機管理に関するマニュアルを策定しているか。緊急時の連絡体制が確立されているか。重要事項等必要な報告がなされているか。	A	適切に確立されている
	⑦防犯・防災体制 防災訓練・マニュアルが作成され、鍵の適正管理・防犯設備・消防施設の点検等が行われているか。	A	適切に実施されている
	⑧個人情報の保護 情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか。市の承諾なしに、業務を第三者に委託していないか。	A	適切に実施されている
サービス水準	⑨施設利用状況 利用者数等の目標は達成できたか。	A	利用者への分別の啓発及び埋立量の抑制がされている
	⑩サービス向上への取り組み サービス向上へ向けての取り組みが十分行われているか。事業について、適切な広報活動が行われているか。	B	概ね適切に実施されている より利用者への丁寧な説明に努められない
	⑪利用者満足度 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか。	A	アンケートの結果も満足度が得られている
	⑫苦情・要望への対応 苦情に関する一件帳簿を作成するなど苦情内容が職員で共有できているか。	A	適切に共有化が図られている

<<評価区分・配点>>

	区分	評価基準	評価点	
個別項目	A	適切に実施され、特に改善等を指摘する事項はない。	4	
	B	概ね適切に実施され、指摘事項は軽微な事項に留まる。	3	
	C	実施内容に改善を必要とするものが多く見受けられる。	1	
	D	実施がされていない又は実施方法が適切でないなど大幅な改善が必要となる。	0	
総合評価	A	B	C	D
	合計点数 40点以上	合計点数 30点以上	合計点数 20点以上	合計点数20点未満